

令和2年度 日本学生支援機構奨学金採用候補者の募集について

1 募集対象者

今年度卒業予定又は本校を卒業後2年以内で、かつ、来年度に大学、短期大学、高等専門学校（4年次）又は専修学校（専門課程）（以下「大学等」という。）に進級又は進学を予定している者。ただし、一度でも大学等へ入学した者は申込資格がない。

2 採用基準

各奨学金の基準をすべて満たしており、かつ、人物・学業・資質が奨学生としてふさわしいとして高等学校長に認められた人物が推薦され、採用候補者として日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が審査し決定する。

3 給付型奨学金制度

(1) 給付型奨学金制度とは

- ・返済が不要な奨学金。
- ・月額例：私立大学自宅通学：第Ⅰ区分 38,300円、第Ⅱ区分 25,600円、第Ⅲ区分 12,800円

(2) 基準

ア 学力基準 ※(ア)又は(イ)のいずれかに該当する必要がある。

(ア) 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。

(イ) (ア)に該当しない場合、将来、自立し、及び活動する目標をもって、進学しようとする大学等における学習意欲を有すること。（面談の実施又はレポートの提出等により確認します）

イ 家計基準（収入基準・資産基準） ※下記①②の基準のいずれにも該当する必要がある。

①収入基準

(ア) 第Ⅰ区分 あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。

(イ) 第Ⅱ区分 あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること。

(ウ) 第Ⅲ区分 あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること。

②資産基準

申込者及び生計維持者の資産額の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）であること。

4 第一種（無利子）奨学金制度

(1) 第一種（無利子）奨学金制度とは

- ・返済は必要だが、利子がかからない。
- ・月額例：私立大学自宅通学 20,000円から54,000円 ※金額を選択できる。

(2) 基準

ア 学力基準 ※(ア)又は(イ)のいずれかに該当し、大学等への進学後も優れた成績を修める見込みがある等。

(ア) 高等学校等における全履修科目の評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。

(イ) 住民税非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人又は社会的養護を必要とする人であって、大学等における学修に意欲がある人。

イ 家計基準 ※(ア)又は(イ)のいずれかに該当する必要がある。

(ア) 生計維持者の年収が第一種奨学金の収入基準額以下（下表の目安参照）である。

(イ) 住民税非課税世帯の人、生活保護受給世帯の人又は社会的養護を必要とする人。

（参考：家計基準の収入・所得の上限額の目安）

世帯数	給与所得	給与所得以外
3人世帯	657万円	286万円
4人世帯	747万円	349万円
5人世帯	922万円	514万円

(3) 返済金額には、所得連動返還方式と定額返済方式がある。

5 第二種（有利子）奨学金制度

(1) 第二種（無利子）奨学金制度とは

- ・返済は必要で利子もかかる。ただし、利率は3%以内。
- ・月額：20,000円から120,000円 ※10,000円単位で金額を選択できる。

(2) 基準（次の条件をすべて満たすもの）

ア 学力基準

高等学校等における申込時までの全履修科目の学習成績が平均水準以上である等。

イ 家計基準

生計維持者の年収が第二種奨学金の収入基準額以下（下表の目安参照）である。

（参考：家計基準の収入・所得の上限額の目安）

世帯数	給与所得	給与所得以外
3人世帯	1,009万円	601万円
4人世帯	1,100万円	692万円
5人世帯	1,300万円	892万円

(3) 返済金額は定額返済方式のみ

6 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

(1) 入学時特別増額貸与奨学金とは

- ・第一種奨学金または第二種奨学金に加えて、入学した月の分の奨学金の月額に一時金として増額して貸与する利息付の奨学金のこと。日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の生徒を対象とする制度。（要件を満たさないために申し込みなかった世帯の生徒は対象外）
- ・一時金額：100,000円から500,000円 ※100,000円単位で金額を選択できる。

(2) 留意点

入学時特別増額貸与奨学金のみの申し込みはできない

7 その他留意点

- (1) 給付型・第一種・第二種の併用は可能。ただし、併用できる家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なる。家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となる。
- (2) 大学などに進学した場合に奨学金を借りることができるという「予約」のための申し込みのため、予約採用者への初回振り込みは、入学後に進学届を提出してから。「入学時特別増額貸与奨学金」についても進学後の振り込みとなる。
- (3) 進学後に申込み（在学採用）をすることはできる。予約採用を申し込まなかった人や申し込んだけれども採用されなかった人も、申し込むことができる。ただし、必ず採用されるとは限らない。
- (4) 専門学校の中には、この奨学金を扱えない学校もある。具体的な学校が決まっているならば、専門学校HPや学校案内で調べたり、専門学校へ問い合わせ確認する。

8 手続きについて

- (1) 次の日時までに学校の奨学金担当に連絡する 6 / 5 (金) 16:00 締切
- (2) 来校し、説明を受ける 随時（連絡を受けた際にお知らせします）
- (3) 必要書類を提出する 6 / 23 (火) 16:00 締切

連絡先：

愛知県立一宮商業高等学校
教務（谷口）

TEL 0586-73-7191